

会 議 記 録

会議名称	平成 21 年度第 1 回 杉並民間事業化審査モニタリング委員会
日 時	平成 21 年 7 月 9 日 (木) 午後 2 時 06 分 ~ 午後 4 時 03 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 伊藤、牛山、鎌形、黒川、南 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、産業経済課長、行政改革担当副参事、商工係長、企画調整担当係長
配布資料	資料 1 杉並民間事業化審査モニタリング委員会委員名簿 資料 2 杉並民間事業化審査モニタリング委員会 (第 4 回) の概要 資料 3 「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の見直しについて 資料 4 公募要項 (案) 資料 5 「杉並行政サービス民間事業化提案制度」提案事業審査実施要領 (案) 資料 6 今後のスケジュール (案)
会議次第	1 開会 2 議事 (1)公募要項について (2)審査体制について (3)今後のスケジュールについて 3 閉会

行政改革担当副参事 それでは、これより平成21年度第1回目の杉並区民間事業化審査モニタリング委員会を開会させていただきたいと存じます。

きょうは改選後第1回目の委員会ということですので、会長が互選されるまで、事務局方で進行を務めさせていただきます。

それでは、まず年度初めの改選後第1回目の委員会ということですので、私どもの政策経営部長から、一言ごあいさつを申し上げます。

政策経営部長 本日は、平成21年度第1回民間事業化審査モニタリング委員会ということでお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

平成18年度から、モデル実施を含めまして、4年目を迎えました。この民間事業化ということで、杉並区の取り組んできたこの3年間で踏まえまして、今年3月には制度を見直して、また新たなご提言もいただき、今年度は「テーマ型」の民間事業化という形で新しい挑戦ということもやっけていこうという、貴重な、非常に大切な年度になったというふうに私どもも受けとめてございますので、改めまして今年度もよろしくお願ひしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

行政改革担当副参事 それでは、まず委嘱状の方でございますが、席上に配付させていただきますので、これをもって委嘱にかえさせていただきますと存じます。よろしくお願ひいたします。

それから、改めまして、事務局の職員でちょっと変更がございますので、ご紹介させていただきます。

私、白垣のほかにも、企画課の企画調整担当係長が新たに加わりましたので、よろしくお願ひいたします。

事務局 4月から担当となりました。よろしくお願ひします。

行政改革担当副参事 それから、本日の公募要項の中にもうたわれてはいますが、新たに新設した「テーマ型」の地域通貨事業の主な所管になります、産業経済課の産業経済課長と、同じく商工係長が、オブザーバーとしてきょうは参加させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では、座って進めさせていただきます。

それでは、早速でございますけれども、当委員会の要綱に基づきまして、今期の本委員会の会長を互選により選出したいというふうに存じますが、どなたか委員の中でご推薦等あれば、ぜひお願ひしたいところなんですけれども、いかがでございますでしょうか。

委員 僭越ではございますが、引き続き、ぜひ黒川先生にお願いできればと思いますが、行政改革担当副参事 ありがとうございます。

黒川先生にというご推薦を委員からいただきましたが、他の委員の皆さん、いかがでございますか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

行政改革担当副参事 ということで、それでは、黒川先生に引き続きという形になりますが、また委員長をお願いできたらと存じます。よろしくお願いいたします。

では、先生、ご面倒でございますが。

行政改革担当副参事 では、委員長、一言ごあいさついただいて、その後の議事の進行を引き続きよろしくお願いできればと存じます。

委員長 というわけで、今年度もよろしく、ぜひご協力をお願いいたします。

また、新しい試みを今考えていますので、これをうまく進められるようにアイデアをいろいろ出していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、きょうの議題ですが、三つありまして、公募要項についてと審査体制についてと今後のスケジュールについてです。

最初は、何か、事務局から資料の確認ですね。

行政改革担当副参事 そうですね。それでは、私の方で確認をさせていただきます。

お手元にお配りの次第に、配付資料1から6まで書いてございます。

まず、資料1が本委員会の名簿になります。

それから、資料2につきましては、既に委員の皆様にご確認いただいているところがございますが、今年度3月に実施をした、20年度の第4回の当委員会の会議の概要になってございますので、ご確認いただければと存じます。

それから、資料3が杉並行政サービス民間事業化提案制度の見直しについて、このご報告の資料になりますが、資料3でございます。

それから、少し厚めの、とじてある平成21年度杉並行政サービス民間事業化提案制度公募要項の案、こちらが資料4になります。

それから、杉並行政サービス民間事業化提案制度の提案事業審査実施要領、これも案、こちらが資料5になります。あわせてその資料5の別紙が1枚ついております。

最後が今後のスケジュールの案ということで、資料6になってございます。

資料については以上でございます。

委員長 とじたもの二つということでもいいですね。

行政改革担当副参事 すみません。ただいま私の方で、資料5の別紙というふうにお話ししたんですが、ちょっと事務局の方でつけ忘れているようですので、議事に間に合うようにお手元に配付させていただきます。

そのほかに足りないもの等ございましたら、挙手いただければお届けいたします。

委員長 では、よろしいですか。

続いて、ことし見直した点について、事務局からご報告をお願いしたいと思います。

行政改革担当副参事 それでは、資料の3をごらんいただきたいと存じます。

これにつきましては、昨年3月に本委員会において民間事業化提案制度の再構築についてというご報告をいただきましたことを受けて、それを踏まえて区の方で見直しについて検討いたしまして、記載のとおり決定をしたものでございます。ご報告になりますが、簡単にご説明させていただきます。

まず、1、制度の見直しといたしまして、「テーマ型」提案区分を新たに設けました。従来から、事業者の方から枠にとらわれずに自由に提案をしていただくという「自由型」提案に加えて、区があらかじめテーマを設定して提案を募るというものを新設いたします。

二つ目といたしまして、採択区分の見直しでございます。これも本委員会からご提言をいただいた内容に基づくものでございますが、従来、採択、不採択、単純な採択、不採択を含む5区分に区分分けされてございましたが、採択をしてもプロポーザルになったり、あるいは競争入札になったり、継続協議になったりということで、提案事業者にとってはインセンティブが働きにくいというご指摘を受けたことから、これを踏まえて、採択区分を「採択」「不採択」の2区分として、あわせて、原則として、初年度は提案事業者を運営主体、事業実施主体とするということにさせていただきました。

制度の見直しの最後の3点目でございますが、審査体制の見直しでございます。採択区分を見直したことによって、実施初年度は提案事業者が運営主体となりますことから、提案分野の専門家を委員に加えるなどの審査体制の強化を図ります。特に「テーマ型」提案の審査については、より透明性、公平性を確保する必要があるということで、外部委員のみで実施をしていきたいというふうに考えてございます。

そして、二つ目でございますが、新たに設置をする「テーマ型」のテーマでございますが、今年度のテーマにつきましては、記載のとおり、地域通貨事業をそのテーマにしたいと考えてございます。

選定の理由は大きく3点ございます。 の太字のところがそのポイントでございますけれども、一つ目としては民間の発想やノウハウを活かすことで成果をあげることが期待される分野であるということ。二つ目は、区内外の施策や諸事業の効果を高めることが期待できるだろうと。三つ目としては、区の経費等の負担の抑制や民間化の推進に資することが期待されるであろうという、大きくこの三つの理由をもって、地域通貨事業を今年度、「テーマ型」初めての試みになりますが、初年度のテーマとして地域通貨事業を設定して、募集をかけていきたいというふうに考えてございます。

見直しの内容については以上でございます。

委員長 議題1の、今度は公募要項について、事務局からこれをご説明、続けてお願いします。

行政改革担当副参事 そうしましたら、今の見直しの内容を踏まえていただきまして、資料4の、本日の議題の大きな一つでございます、今年度の公募要項についてご説明をさせていただきますと存じます。

資料4をごらんください。まず、お開きいただきますと、「 提案にあたって」という項目がございます。これは今ほど申し上げましたように、従来の「自由型」に加えて、「テーマ型」が新たに加わったことに伴って、構成は、まず提案にあたってのところ、全体事項、共通事項について記載をしてございます。その後、7ページ以降の のところ、提案区分ごとの細目をうたっている、このようなつくりになってございます。

それではまず、提案にあたって、全体事項について、変更点を中心に簡単にご説明をさせていただきます。

まず1の制度の概要のところでございますが、ここでは、3行目の後段から、「施策成果の向上や大胆な効率化を図ることができる提案を募集する」というところを、改めて強調するというので、この概要の中に加えてございます。

それから、4段落目、「今年度は」というパラグラフのところ、「自由型」に加えて、区が施策レベルの課題から予めテーマを設定し、民間の発想やノウハウを活かした具体的な事業提案を受ける「テーマ型」を新たに区分として加えましたということをおたてでございます。さらに、提案事業者にとっては大変重要なポイントになるかと存じますが、「また」のところ、「採択された提案事業は提案事業者を初年度の実施事業者とします」ということを、ここで最初にうたってございます。

それから、2番目の提案できる事業者の資格でございますが、ここにつきましては、従

来の民間企業、NPO法人等の法人、並びに任意団体を含む団体ということに加えて、共同事業体というものを明記してございます。これはこの後ご説明をする「テーマ型」の提案事業者を想定して、あえて加えたものでございます。それから、ただし書きで記載しております、団体としての欠格要件のところでございますが、これにつきましては、記載の
については、従来も掲げていた項目でございますが、採択された提案が、提案事業者を初年度の事業主体とするという見直しを踏まえて、
を新たに項目として欠格条項に加えてございます。

次に、2ページのスケジュールでございます。まず、本日の委員会でこの公募要項についてご意見を賜りまして、それを踏まえた必要な修正を行って、7月21日、公募要項の公表及び配布をしまいたいと考えてございます。そして、29日には公募要項に関する事業者説明会、さらに31日には、この後ご説明をする「テーマ型」の地域通貨事業の関連事業の説明会を別途開催します。その上で、8月3日から提案の公募を開始いたしまして、9月30日まで提案を受け付けるということでございます。その後、10月中旬から12月上旬にかけて、本委員会また審査会を、大変タイトなスケジュールではございますが、この2カ月弱の間に開催をいたしまして、最終的に12月上旬に選定結果を事業者に通知をしたいというふうに考えてございます。

この提案の公募の締め切りから選定結果の通知までは、従来4カ月程度かかっておりましたが、これについても公募の締め切りから決定までが非常に長過ぎて、事業者にとっては非常に待つ時間が長くてマイナスだというご指摘を委員会からも受けてございましたので、これを踏まえて、委員の皆様には逆に負担をおかけすることにはなるんですが、半分ぐらいの期間に縮めたスケジュールを組んでございます。

続きまして、4の提案方法でございますが、これにつきましては、まず提出書類ということで、これまでは提案事業者が、即、初年度の実施主体ということではなかったので、財務諸表等の書類は特に求めていなかった、簡単な物しか求めていなかったというのがございますが、そのような事情にも変更がございますので、財務諸表等、提出書類が多岐にわたるといって、後ろの方に提出一覧をつけて提出漏れがないようにという形にしてございます。

おめくりいただきまして、3ページでございますが、「共同事業体について」は先ほどご説明したように、新たに明記をいたしましたので、考え方を(1)から(3)まで説明してございます。

その下の留意事項、 から までございますが、これは従来と全く変わってございませ
ん。

以下、(2)(3)(4)までは省略させていただきまして、5の審査でございます。

これにつきまして、まず(1)の提案採択の評価視点でございますが、従来は経費が削減
できるかとか、地域ニーズ、環境の変化を的確に把握しているかとかということを明記し
た上で、視点としては将来性、地域性、競争性とか採算性とかという、わりかし抽象的な
項目を掲げるのみでございましたが、これをより具体的に、しかも一次、二次の審査ごと
に分けて視点をお示ししたものでございます。項目についてはごらんのとおりでございま
す。

おめくりいただきまして、5ページになります。審査方法でございます。

まず、第一次審査、書類審査でございますが、「自由型」提案の方につきましては、審
査の結果、審査委員の平均点が50%以上の提案を第一次審査通過提案としてはいかがか
ということでございます。何の基準も設けずに、審査会の中でということももちろんあるん
ですけれども、やはり透明性の確保という点においては、「自由型」提案においては、同
趣旨の提案が複数の事業者から提出されるということは余り考えにくいことから、絶対評
価として、最低、二次のヒアリングに進むには、半分ぐらいの得点はやはりないといかが
なものかということで、平均点が50%以上の提案を第一次審査通過提案とするという形に
いたしました。

それから、「テーマ型」提案でございますが、こちらの方は相対評価で上位3提案事業
者程度を第一次通過事業者としてはいかがかということでございます。

こういう一定の基準のもとに、第一次審査、書類審査を行って、第一次審査の結果を21
年11月6日に事業者へ通知すると。従来ですと、第一次審査でもうだめだという事業者に
ついては、最終審査結果が明らかになるまでは通知をしないで、ずっとお待たせするとい
うことでしたが、なるべく早く結果はご連絡する方が、事業者にとってもメリッ
トが大きいということを考えまして、このような形で、11月6日にまず第一次審査の結果
を通知してはいかがかということでございます。その上で、第二次審査でございますけど
も、第二次審査につきましては、「自由型」、「テーマ型」のいずれも一次審査と二次審
査の合計点が総合計点の70%に満たない場合は選定をしないというルールのもとに、最終
的な選定結果をまとめてはどうかということでございます。これにつきましても、やはり
見直しによって採択された提案は、即、提案事業者が実施するということが前提になりま

すことから、幾ら得点が一番高くても、一定の基準に達していないと、やはり事業者としてふさわしくないだろうということで、70%というラインをかませています。

以下、(3)、大きな6番、7番については従来どおりですので省略させていただきたいと存じます。

それでは、7ページをお開きください。ここからが各論、各区分別の細目になります。

まず、「自由型」提案の方でございますが、ここは冒頭のところで、最初の1ページの制度の概要のところにもうたってございますように、施策成果の向上や抜本的な改革を期待するものだという趣旨を、もう一度ここで述べてございます。(1)の施策及び事務事業は従来のとおりでございますが、その下の審査対象外となる提案、ここにつきましては、

以降は従来からこういう項目を掲げていたんですが、本制度により採択された事業に対する提案、もう既に採択された事業に対する提案。それから、「テーマ型」提案に類似する提案。それから、関連法令に抵触する提案。これは従来、こういう項目はなかったんですが、新たにこれも対象外の提案ということで項目に加えてございます。「自由型」につきましては、それ以降、(2)(3)は大きく変えてございません。事業内容に関する電話の照会や面談についても記載のとおり、電話については9月4日まで、面談については8月19日までにお申し込みをいただいた上で、8月28日までの日程で所管との面談を受けるという形になってございます。

続きまして、9ページをお開きください。新設します「テーマ型」提案の内容でございます。

テーマは、繰り返し申し上げているように、地域通貨事業ということでございます。募集の趣旨でございますけれども、記載のとおり、地域経済の活性化、地域コミュニティの活性化及び行財政改革の推進を図るために、「区内共通商品券」などの民間で実施している事業と、「子育て応援券」「長寿応援ポイント」など、区が実施する助成事業をできるだけ統一し、新たに地域通貨事業として再構築するということを予定していると。これを踏まえて、この事業の性格から、区と事業者との協働事業としてこれを再構築していくことが望ましいというふうに考えますので、民間事業者の技術やノウハウを活かした提案をぜひ求めたいというのが趣旨でございます。

(3)提案にあたっての基本的事項でございますが、まず一つ目といたしまして、地域通貨の媒体につきましては、利用者及び事業者の利便性が高いこと、それから、多様な事業に対応が可能であるというような理由から、電子媒体としたいということでございます。

ただし、対象となる諸事業は、目的や実施主体、事業の沿革や実施方法などが当然異なるということが想定されますので、事業開始時点からすべて電子媒体ということでもなくとも、開始時においては従来の紙媒体などが並存するということが可といたしましょうというのが、ここに書いてある内容でございます。

次に、この地域通貨事業の中核となるであろう主な事業ということで、(ア)(イ)(ウ)と三つの事業をお示ししてございます。まず一つ目が「杉並区内共通商品券」でございます。この事業は、杉並区の商店街振興組合連合会が発行・運営主体となり実施をしております。商品券の券面額は1枚500円。区内約2,500店舗で利用できるほか、隣接する中野区の商店でも利用できるということになってございます。ただし、多くの大型店舗やチェーン店で利用できない、あるいは、取り扱い事業者数も区内全店舗数の約半数にとどまっていることなどから、発行は横ばい状態が続いて、必ずしも十分に事業の目的を達成しているとはいえない状況でございます。こうした状況の中、昨年来の経済危機の中で、区内経済流通の活性化に向けた対策強化が求められている状況を踏まえ、区では21年度の区の緊急経済対策の一環として、区の助成による1億円のプレミアムを付けた、総額11億円の「なみすけ商品券」を商連等との協働で発行いたしました。この商品券はプレミアムが付くことに加えて、利用可能な業態とか店舗数が大幅に拡大したことから、第1回目の発行では即日完売という成果を挙げてございます。こうした成果を教訓にしながら、今後は区内、地域での新たな経済循環の創出と持続的な発展が可能となる仕組みとして、従来の商品券事業も視野に入れた形で、地域通貨事業として再構築をするということを課題としております。

次に、子育て応援券事業でございますが、これも既に区が行っている事業ですので、委員の皆様もご案内かもしれませんが、これにつきましては、子育ての不安感とか負担感を解消して親の子育て力を高めていこうということと、それから、子育てを応援するまちづくり、地域の子育て力を高めるという、大きな意味での子育て支援を目的として、平成19年度から実施している事業でございます。一時保育、子育て講座、親子参加事業などの有料の子育て支援サービス等に利用できるチケットを、就学前のお子さんのいる家庭にお配りしているというものでございます。本事業は、大変子育て世代から高く評価をされておりまして、利用率も年々高まっている状況でございます。これは20年度の途中のデータでございますが、交付者数が約2万5,000人、登録事業者数は約740カ所、サービス支払額は約8億円という事業規模になってございます。

この事業の開始に当たりましては、実は当初、電子媒体の活用も検討したんですが、**都が事業のみ**で費用対効果の面でデメリットが大きすぎるという理由から、現行はチケット交付方式、商品券と同じく、額面500円券を、ゼロから2歳児のお子さんをお持ちのご家庭には年額6万円、ですから500円券で120枚、3歳から5歳児をお持ちのご家庭には年額3万円、ですから同じく500円券を60枚という形で交付をしておるところでございます。

というような現況でございますけれども、事業開始後の技術革新の成果も含めて検討していただいて、より利用者の利便性の向上や管理運営の業務の効率化を図れるような形で、事業を再編するということが期待されているところでございます。

最後に、長寿応援ポイント事業でございますが、これは本年10月以降に実施を予定している、これからの事業でございます。記載のとおり、高齢者が地域貢献活動あるいは健康増進活動、生きがい活動などに参加した際にポイントを付与して、ポイント数に応じて商品券などと交換することを通して、高齢者の健康増進と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に実施を予定している事業でございます。22年度、来年度の事業規模としては1億円から2億円程度を想定してございます。これを多様で広範なサービスの利用が可能となる地域通貨と連携することによって、高齢者にとってこの事業がより魅力的になるとともに、効率的な事業の執行を図ることが期待をされるところでございます。

この3事業につきましては、恐らく事業者が提案するときに、地域通貨事業の土俵に乗せる上での中心的な事業になるであろうということで、ここには概要だけを記載してございますが、より事業の内容がわかりやすいようにということで、後の方に附属資料をつけて詳細な説明を加えてございます。

(4)の提案事項については後ほど説明させていただきますので、1枚おめくりいただきまして、11ページでございますが、(5)は事務的なことですので飛ばしまして、(6)事業説明会。今ご説明した(ア)(イ)(ウ)の三つの事業につきましては、附属資料も、今申し上げたとおりつけるんですが、より詳細に事業の内容をとらえていただくことが、的を射た効果の高い提案につながるだろうということで、公募要項の説明会とは別に、スケジュールのところでご説明したとおり、7月31日にこの3事業を中心とした事業説明会も行ってフォローしていきたいというふうに考えてございます。

それから、(7)「テーマ型」提案の禁止事項でございますが、公平性また公正性を確保するために、審査会委員、皆さんとの接触、あるいは事業所管課に対する直接の質問とか問い合わせというのは禁止事項としてございます。

続いて、先ほど飛ばしました別紙1の地域通貨事業の提案事項等について、こちらをごらんいただきたいと存じます。

ここでは、事業者がこのテーマ型の地域通貨事業について提案する際に、必ず提案書に記載をしてほしい事項とその内容について明記をしたものでございます。

まず、大きな一つ目としては基本方針でございます。事業を実施するに当たっての基本方針を記載を必ずしてくださいと。方針の中には目的と期待される効果を必ず入れてください、効果はできるだけ具体的に記載をしていただきたいということをうたっております。

それから、二つ目として事業の概要として、(1)から(4)までの内容を必ず入れていただきたいということでございます。まず一つ目は、地域通貨事業の対象となる事業。先ほど来ご説明をしている、中核となることが予想される事業をはじめ、そのほかにも、あるいは、その中のどれかを選ぶということもあるかもしれませんが、地域通貨の対象にこれらの事業をしたらいんじゃないかというような具体的な提案を必ず記載してくださいということです。

それから、地域通貨の発行主体と運営主体ということで、地域通貨の発行主体、運営主体、それぞれ区と民間事業者のどちらにすべきなのか、民間事業者が行う場合は誰が具体的にを行うのかということについて、事業の目的の効果的な達成と効率的な運営を行うという視点から、理由を付して提案をしていただきたいということでございます。

それから、三つ目といたしまして、電子媒体の種類と活用方法ということで、最も相応しい電子媒体の種類と活用方法について、他の種類との比較検討の結果も含めて、ご提案をしてくださいということです。

(4)、最後に事業の仕組みとスキームについて、図解、フローチャートなどを用いるなどしてわかりやすく記載してくださいということをお願いしてございます。

続いて、13ページでございますが、1、2に加えて、実施の手順、これについても必ず提案書の中にうたっていただきたいということでございます。実施に当たっては、インフラ整備などの必要な条件整備が不可欠になりますし、また事業目的と沿革や仕組みなどが異なる各事業を対象とするということで、さまざまな課題が想定されます。そうした課題の列挙とその課題にどのように対応していくかということ、リスク対応なども含めて、理由を付して記載をしていただきたいということです。

そして、こうした課題と対応策を踏まえて、実施時期、いつからその事業をどういう形

で起こしていくのかという、時期と手順について記載をしていただきたいということが(2)です。

それから(3)といたしまして、提案者をはじめ、区、運営事業者、取扱事業者等、地域通貨事業に参画する諸団体について具体的に記載をしていただきたいということでございます。

最後に、経費について、想定される経費がどれぐらいなのかと。その総額と段階的にふえていくという、あるいは減っていくというようなことがあれば、時期とあわせて記載をしていただきたい。その際には、できるだけ安価に抑えるということも念頭に置いて、ご提案をいただきたいということでございます。それから、経費の負担区分ということで、区と事業に参画する民間事業者がどういう考え方のもとにどのように経費を負担していくのかということも、そういう考え方をする理由も付して記載をしていただきたいということでございます。

以上、大きな1から4までの内容は、必ず、どういう形であれ、提案書の中に入らなければならないというのが、この別紙1の内容でございます。

以降、資料1、資料2-1、2-2それから資料3については、先ほど来ご説明をしている、中核となるであろう事業の補足資料。そのあとの参考資料は、これまでの提案状況と採択事業の一覧。それからその次が、提案提出書類の一覧表。以下、事業者が提案する際の提案様式をあわせてつけてございます。

基本的に、「自由型」の方は大きく変えてございませんが、「自由型」につきましても施策レベルで効果が上げられるということをおたうたさせていただきますので、提案の参考にした公表資料についても施策名を入れていただくとか、期待できる効果のところ、区民や区の施策にどういう効果があるのかということをおたうたしている点の変更した点でございます。

以下、「テーマ型」提案書につきましても、今ご説明をした、必ず入れていただきたい提案事項を項目だけ挙げて、あとは図を使うなり、フローチャートを使うなり、いろいろなやり方があるでしょうから、あえて枠はつくらずに自由な形でこの項目が乗れば、それ以外の自由な提案も含めて、自由な様式で出していただきたいということで、項目だけにとどめてございます。

その次は、共同事業体の届出書。最後は質問項目というような全体のつくりになってございます。

少し長くなりましたが、以上でございます。

委員長 それでは、これまでのご説明というか、さっきの公募要項もそうでしたか、見直しをした点のことの疑問も含めて、ご意見とかご質問とかを伺いたいと思います。

まず、何かご質問はありますか。

委員長 まだ、大丈夫。

一気に、何ていうか、「テーマ型」というのが出てきたのと、それから「地域通貨」というのを今回テーマにしたことと、それから、地域通貨のことだけでも、既存の制度とリンクさせていますよということで、運営とこれまでの主体との関係なんかをうまく書いてもらいながら、アイデアを出してもらおうというわけで。

これは、僕から質問していいかわからないけど、全体として、この「テーマ型」に手を挙げる人は、自分たちの事業がどれぐらいのビジネスになると想定できるのかというのは、うまくイメージできるだろうか。感覚として、子育て応援券の方は10億円弱ぐらいで、それから、お年寄りを支えるという、これも同じぐらいの規模でいけばいいけど、とりあえず、まだそんな規模ではないんだけど、うまくやれば、やっぱり子供を育てるのと同じくらいかかるかもしれないということ。ほかに、何か一緒にやってもいいものがあるといいわけですね。ほかに想定できるものって、ありますか、何か。エコシールみたいなものとか、そういうのはできるだろうか。とりあえずは三つ。

行政改革担当副参事 ええ。余りヒントを出し過ぎると、土俵に乗せるものが、あけてみたらみんな一緒だったということになる可能性もございますので、あえてここでは触れてございませんけれども、区の方としては……。

委員長 なるほど。高等戦術にしたのね。

行政改革担当副参事 ええ。例えば、地域でのボランティア活動に対する費用弁償的な交通実費程度をお支払いしているという事業も、かなり、1回2,000円とか2,200円とかという規模で、学校の障害児の送迎ボランティアですとか、児童館での遊びの支援のボランティアですとか、そのような性格のボランティア事業というのもかなりの金額ありますので、そういうものもよく見ていけば、これに合致するんじゃないかというような提案はあるのかなというふうには考えてございます。

委員長 何か質問。質問はありませんか。これ、十分わかる。結構、何か、今、杉並区でどんなことをやっているかについて、わけ知りじゃないと、現行の制度をうまく組み合わせることって、何か難しそうなんだ。

委員 いいですか。

委員長 どうぞ、どうぞ。

委員 いや、ただ、おっしゃるようにすごく難しくて、一つ一つの事業でとらえてみて、役所が責任を持ってやる場合には割とわかりやすいんですが、まさに委員長がおっしゃったように、民間事業者としてどこでさやをとるか。

委員長 とらなきゃいけない。

委員 というところですよ。そうすると、区内共通商品券は一応給付型になるのかな。どういう位置づけになるのかなというところですよ、区の上乗せ分。それから、子育て応援券というのは給付型ですよ。長寿応援ポイントというのはやったことに対して認証をするという。全部パターンが違ってきて、もちろん共通ポイントになると一番いいかもしれないんですが、ただ、使い道がどこでも使えると困るので、限定になると、さあ、果たして民間事業者ってどこで 事務手数料、事務作業委託としてとるというならすごくわかりやすいですけど、それ以外のメリットが何かないと、結局何かかなり苦労するんだろうなと。

それからもう一つ、これは教えていただきたいんですが、仮に物すごく悪い人がいましたね、区の商品券でもそれから子育て応援券でも、給付型があるいはプレミアム付のを架空の取引で大量に仕入れてキックバックするなんてことはあり得るわけですよ。例えば子育てなんていうのはまさに。そういうのは、防止措置というのは、一応今のところはできているんですか。確認で。

行政改革担当副参事 どこで、まず事業者が利ざやを稼ぐかということなんですが、委員がまさにおっしゃったように、一つには、きょうは数字を出してごさいませんが、例えば子育て応援券のチケットの集計を民間事業者に委託しているんですが、それが4,000万円かかっているんですね。例えばプレミアム商品券の印刷費だけに2,000万かかっているとか。というところで、あわせて6,000万円の規模があると。また、その商品券については、たまたま今年度は経済対策ということでプレミアムを発行しましたが、これをずっと引き続き、区が1億円だ、2億円だと上乗せしていくのはなかなか現実的でもない。その辺は、まさにどういう形で、何かのキャッシュバック方式で、商店街の各個店も一定額を負担するけれども、その何割といったらちょっと大げさですけど、何割かがこのまさに運営事業者の方のポケットにも入ってくるようなシステムを、win-win-winみたいな関係が築けるようなシステムをご提案をまさにいただければということをして期待して、じゃあ、具体的にどういうことなのかというと、私どもではなかなかちょっとアイデアが

出ない、まさにそこはちょっとお知恵をおかりしたいというようなところがございます。

不正防止の点については、今度一緒にすれば余計にそういうリスクというのは生じてくるので、まさにその辺はリスク対応の、先ほどご説明の中でも申し上げましたけれども、課題と対応策の中で当然そういうことは項目として挙がってきて、そういう偽造なんかの不正防止についてはこういうふうな考え方でやっていきますということがご提案されなければいけないのかなというふうに思っています。

委員長 これ、例えば、通常こういうのって、ある種の入札みたいな形になるでしょう。そうすると、こっちサイドとしては、審査する側としては、何か予定価格のようなものを想定しないきゃいけないので、それで、それよりも、だから安かったらいいかと。さっきは、審査をして、その審査の点数が70点以上だったとかという議論だったけど。アイデアが、僕らが見て何点、何点とつける標準で考えるのであって、通常の入札のような予定価格を想定しながら、その範囲の中で考えるのはちょっと違うんだよね。だから、事業規模がどれぐらいになるかも、おもしろければおもしろいと。それから、きょう、ことしは1億円のプレミアムと言っているのは、やや産業振興とか商業振興のアイデアがありますということだけど、もともと商店街がやっていたのは、商店街の間での商業振興で、いわゆる地域通貨的アイデアがあるわけではないよね。商店街に共通のクーポン券のようなものですか、それが使えるというのは、商品券というのは、やっぱり、物すごく、そこで使うと2割ぐらい得をするような、だから域内で使わないと損だと思えるようなメカニズムというか、それがうまく働かないといけないんじゃないか。そういうのがアイデアかもしれないけど。

委員 今の委員長のお話に関連なんですけど、これは各事業のスキームを変えることを想定しているということですか。例えば、子育て応援券であれば、今の使い方でいけば一時保育とかを、私もその最たる受給者なんですけど、10割全部この子育て応援券で賄うことはだめになっているんですね。半額でなきゃだめだとか、かなり基準があるんです。多分、民間が考えるときにはそのスキームはかなり変えてくると思うんですが、それは大丈夫ということですか。

行政改革担当副参事 それもご提案の内容によると思うんですね。子育て応援券についても、学識経験者を交えた委員会を設けて制度構築して、また見直しの検討も行って、今年度以降また見直していこうという方針を出していますので、その大もとになる、親の子育て力を向上させようとか、あるいは地域の子育て力を向上させようというような趣旨に

たがうような結果になるような、何にでも使えるようにしてしまうとかですね、極端な話。いわゆる単なる経済支援、お米も買っていいよ、ミルクも買っていいよというようなことにまでということになると、この事業の趣旨が変わってしまうので、そういうことはちょっとなかなか考えにくいかなと。ただ、より事業の趣旨に合った形で、利用者にとっても、事業者にとっても使い勝手のいい、効果的で効率的なものになる提案であれば、そこは変える余地はあるのかなというふうには思いますけれども。

委員 そこは、地域通貨事業という名前から考えたときには、なかなかそこまで想定されないと思いますので、募集要項の中で、かなりそういうような事業の目的はこういう目的に沿ったスキームをつくってほしいということは書くべきということですね。

委員長 だから、基本はこの制度を利用してもらっても、これにプラスアルファ、今度担うところが、いわゆる地域通貨型の、ある種プレミアムをベースにして地域循環するような地域通貨を工夫して入れてもらうことは何も問題はないわけだね。

行政改革担当副参事 あともう一つ、やはり制度、沿革、目的、それぞれ違う事業を、とりあえず一つの土俵に乗せて効率化を図って、利便性を高めていこうということですから、なかなかそれだけでも大変な、今のスキームを一つの土俵にうまく乗せて調和を保つということだけでもかなり大変なのかなというふうに思っているんですね。ですから、段階的に、我々としては段階的に、1年目はここまで、2年目はその成果を踏まえてここまで、3年目にさらにここまで昇華させるというような、段階的なご提案をいただくのが現実的かなというふうには思っております。

委員長 はい。

委員 そうすると、そこをやっぱり募集要項にきちっとうたってあげないと、つまり地域通貨というふうに見たら、地域通貨というのは、要するに杉並区内でもいいからさまざまな商品の流通の媒体として、杉並区役所が一定の信用保証をしながら、杉並は何かという貨幣でもって流通を促進させる役割があるし、それによって地域がメリットが出せる方法をとる、と。それは一般論の地域通貨だと、これは相当難しいと思うんですね。あらゆるサービス、その他に行っちゃう。これは大体給付のレベルだと、地域通貨といいながら、補助金だろうと。つまり、補助金をどう配るのかというシステムであれば、先ほど言ったように、事務の効率化だとか、あるいはアイデアの対象の広げ方だとか、使い方にアイデアが出てくるという。だから、その辺をにらんでいくと、やっぱりここで三つあるならば、三つある中で限定しながら、さらにその発展型は別途検討しますのでご提案くだ

さいと、そのアイデア点数は例えば20点分ですよとか、そういうふうに分けてあげないと、トータルでいった場合にはちょっと提案もできないし、審査もできないという感じになっちゃうかなという。これ、結構難しいというか、いや、おもしろいんですけど、とって。ただ、やっぱり性格が違うのと、地域通貨と言っちゃって、その広がりをごどこまで考えるのかという、事業者にとっての将来展望によって提案が相当変わってきちゃうし、リスクが余りに大きいと審査しようがなくなっちゃうなと思うんですね。だから、やっぱり、もうちょっと限定的と将来的なアイデアと、今、副参事がおっしゃったような。その辺をちゃんと明記した方がいいような気がしますけどね。

行政管理担当部長 具体的には今の実施手順みたいところで、今回の公募要項では、提案事項のとおり、13ページのところに、実施にあたっての課題と対応策という抽象的な書き方をしているんですが、あらかじめ段階的实施にするとか、そういったことを区の考えで打ち出すのがいいのか、それとも、説明会の中で、口頭で地域通貨の、さっきの中核となる事業の説明会のやりとりの中で、もうちょっと情報提供していきたいなと思うんですけれども。提案者がどの程度、どこまでの対象事業としてやるかによっても違って来るんですね。

そういったことで、ここではヒント的な意味として、そんな簡単にはいきそうにないので、さっき言ったような段階的实施とか、対象事業の選定とか、それについては課題とあれを書いてくださいよという、こういう形でまとめたんです。率直に言って、最初のこの要項をつくる段階で、区として、例えば段階的实施みたいな、そういったものをうたおうかということ考えたんですけども、そうすると、逆にそういう形で縛っちゃうので、それもいかなものかなというようなことで、ヒントとそれから提案の手足を縛らないという意味で、提案事項の中に、ちょっと抽象的だけでも記載をさせていただいたと。

それから、先ほどのやつですけども、助成事業は確かに子育て応援券と長寿応援ポイントがそうなんですけども、実はもう一つの問題意識というのは商品券なんですね。通貨というからには、かなり区内全域で、限られたところじゃなくて、かなりいろんなところで使えるものでないと、要するに兌換性というか、そういうのがないと、なかなか魅力がないですから。今の商品券自体は2,500店舗となっていますけども、これ、商連加盟のところであったり、加盟でないところも幾つか入っていますけども、やっぱり区内商店街中心なんですね。ところが、長寿応援ポイントなんかの場合には、そういった小売のお店だけではなくて、ある意味では、例えばバリアフリーのための改修をしたいとか、そうい

った建設関係ですとか、なかなか商連には入りにくいような業態、そういったところでも使うことが大いに想定されてきますから、そういった意味では、商品券そのものがもっと魅力的なものになっていく必要があるんじゃないかなと思っています。

今、例えば贈答で送って、それは、要するに取扱店舗では使えるんですけども、その中で何のプレミアもないんですよね。だから、よっぽどポイントシールとか、あっちの方が要するに歓迎される。そういうプレミアみたいなものをぜひ商品券の中で取り込んでいくという意味では、委員がおっしゃられたような制度そのもの、事業そのものの中身を変化していく。あるいは、商品券とは別の、例えば大型店のカードありますよね。そういったものを相互乗り入れすることによって、例えば1枚でいろんなものに使えるみたいな、そんなようなことも想定されるんじゃないかというようなことをちょっと考えているんですね。そういった意味で、三つの中核事業の中でも、やっぱり商品券というのはかなり大きなウエートを占めてくるんじゃないかなと。

そうなりますと、今、発行主体が商店会連合会ですけれども、それについても、例えばもっと信用力を高めるのと、それからいろんなところで使える、そういったものではどうかと。そのようなヒントも含めて、なみすけ商品券のことも、ちょっとこの事業の中で触れさせていただいているんですけども、なみすけ商品券をずっと未来永劫やっていくというのは、先ほど言ったように不可能なんですけれども、こういったヒントの中から商品券そのものにこういったプレミアをつけていくというのは十分可能なのでね。あるいは、もしかしたら行政でやっているんじゃなくて、もう民間で既にやっているコンビニのカードとか、そういったものを例えば乗り入れすることによって、コンビニについてもメリットがあるし、商店についてもメリットがあると。そうなってくれば、商店やコンビニでも、自分たちでも少し出して、それでそういった意味での経済活性化につながっていく可能性もあるのかなというような、ちょっと役人的なあれで、非常に知恵もアイデアもないんですけども、我々の発想としてはそんなようなことを大いに期待している部分もあるんですね。

非常に難しいんですけども、そういった意味で、かなり抽象的な書き方をちょっとせざるを得なかったのでこんな形になったんですけども、一応そんな期待感というか、ものとしてはそんなことで考えていますけど。

委員長 つまり、今までの話を聞くと、一番シンプルに今年度やらなきゃいけないことは、ここに言われている三つの事業に関する運営をシンプルにすることと、それからずっ

と書かれていたのは、電子媒体にするという言い方をして、それは要するにカードを使えということでしょう。カードで使えるというのは、いろんなところで共通に利用できるようなことを考えてくださいということだね。それが域内で通用、いろんな形で連携して通用できることを期待しますと。最低線、これまでは6,000万円ぐらいまで費用がかかってきたから、そういうことも含めて、それより質のいいことをやりながら安くできたら、とりあえず第1段階はベストだと。それがどの辺まで広げられるかとか、地域通貨的なイメージをもっと膨らませることができるかというのは、次年度、その次の年度の問題と考えて、とりあえず最初は三つをうまくまとめることなのかな。

行政管理担当部長 よろしいですか。今後、中核となるということだから、当然そういうことを期待しているんですけども、先ほど言ったように、区内共通商品券は使用店舗を拡大すれば、通貨的な要素というのは、法定通貨まではいかないけれども、地域通貨的要素というのはかなり増すんですよね。ところが、子育て応援券の場合にはどこでもということではないので、その辺がなかなか、ある意味ではちょっと複雑になってくるんですね。そうすると、この中核となる事業を一気に今年度やらなければいけないかどうかということも……。

委員長 それも含めて。

行政管理担当部長 ええ。考えざるを得ないのかなというふうに思っはいるんですけどね。あんまりこんな抽象的なことを言って、一体、じゃあ、後でやる審査体制の中でどういう基準で何を審査していいのかというのが非常に難しいんですけども。

委員長 本当に。

行政管理担当部長 その辺はちょっと皆さんからもご意見を伺いながら、審査については、例えばここまで最低限の、逆に言うと70点というのはどこまでを想定するのというのは、やっぱり審査会の中で一定程度の目安はつけていかなければいけないし、そのための資料、例えば経費的にどうなのかとか、さっき言った対象事業というのはどの辺までをクリアしたらいいのかということは、委員の皆さんの意見を聞きながら、こちらの方でも必要に応じて情報提供をしていきたいなと。区の考え方を含めてですけどね。というふうに一応考えています。

委員長 カードを発行してこういう試みをやっているところにしてみると、お手の物なのかもしれないし、幾つかの団体、そういうカードと連携することもお手の物かもしれないくて、杉並区の3万人とか4万人とかという人たちのカードがこれに加わるということがあ

りがたいと思うようなメジャーなカードを運営している人が、ここのものを上手に組み込んでくださるということも十分考えられると思うんですね。そうすると、他の自治体もいろんなことをやっていて、それぞれの自治体の条件を組み込んでいった形で、いろんなカードが汎用になっていくということはあるかも知れません。

政策経営部長 ちょっとよろしいですか。まだうまく整理されていないんですけど、それぞれの事業の、ここの資料でも書いていますが、例えば、先ほど子育て応援券の運営経費、事務の経費が21年度予算でも5,000万くらいあって、しかも区の職員が3名、それから嘱託2名ですから、それなりに……。

委員長 かかっている。

政策経営部長 人件費を入れますと、7億だとしたら、その10分の1くらい、そういったのがまた別にかかっているわけですね。だから、そういったのがそれぞれにあって、そうすると、それがトータルで効率的にできないか。さらにそれをポイントを使うということで、なみすけカードみたいな、何かそういった一つのカードがあれば、そういった媒体によっていろんな、もっと副次的なことができないかとか、その辺はかなりいろんなところで、民間のレベルではいろんなことが今考えられているような気がしましてね。そういった意味では、いろんなアイデアを、我々役所はどうしても縦割りになってしまいますので、その辺はこういったところで、ひとつテーマとしてできないのか。

それから、今回の商品券の中で、先ほどちょっと話が出ましたが、通常の商品券は、やはりなかなかだめでした。このプレミアムを機会にということで、先ほどいろんな、工事でも使える、あるいは今までの業態と違うところでも使えるということで、かなり現場の方も努力しまして、そういった意味では、かなりほかのところと比べましたらどこでも使えるということがあって、当日、午前中で、あともう一回ありますけど、11億の2分の1、5億5,000万が大体午前中くらいで全部完売したということですよ。町場で聞いてみますと、商店街の人が、今まで商品券を自分のところで使ったのを見たことがなかった人が使われたとか、あるいは、何かどこかのバリアフリーにする工事に使ってみたよとか、そういったお話も聞きまして、じゃあ、何かもっといろんなそういったのがないのかなということもあったような気がいたしまして。

委員長 何かほかにありませんか。

もう一個、気になったこと。ごめんなさいね。応募資格の中で共同事業体についてという概念があったんだけど、これは具体的に言うとどういうことをイメージしているわけで

すか、共同事業体というのは。だれとだれとだれというか、これまでの三つの主体がありますよね。それに役所があるということと、それから、今度受ける会社が、そういう意味では何らかの会社をコラボレーションをしますという意味ですか。

行政管理担当部長 特に意識しているのは、地域通貨のテーマ型の方ですけども、やっぱり事業規模それから事業の処理スキームから見て、例えばですけども、カード中心の企業があったとして、それから先ほど言った商品券がありますから、商店街ないしはあるいは金融機関とか、そういったところがコラボレーションして、JVとして出してくることは可能だし、別にそれでなきゃだめだということではないんですけども、多分こういった大規模な事業運営だと、そういったことが必要になってくるのかなと、そんなことも想定して共同事業体という形で新たにつけ加えて。もちろん、今までの自由型だって、そういうのはあったわけですけども、それを別にあえて強調しなかったのは、それなりに事業ごとに提案してくることが想定されていたので。そういうことが一つです。

それからもう一つは、自由型の方でも、これまでの事業というよりも、施策単位の提案を求めるといようなこともしていますので、その施策単位になってきますと、同じようなことがやっぱり想定されるかなといようなこともございまして、共同事業体というのをより鮮明にアピールをしていると。こんなような趣旨でございます。

委員 いいですか。今の話の中で、そうすると、例えばこの杉並区の商店街の連合会がそのコンソーシアムと一緒に出ますということが出てきたときには、どういうふうに。それはいいとするのか、それはだめだといふふうにするのか。

行政管理担当部長 商店会連合会。

委員 連合会が企業側と一緒に入って提案してきたと。

行政管理担当部長 それも構わないと。

鎌形委員 それも構わない。

行政管理担当部長 はい。ただ、商店会連合会というのは任意団体ですから、これまでの共同事業で、当然、法人といつか事業主体がありますから、そういう意味で正確に言うと、多分、商店街振興組合連合会、これは商店街振興組合法だけに基づく法人格を持っていますから、形上はそこが中核になるでしょうし、それから、去年いろいろとあった株式会社の構想も、何かまだ実現していないみたいですけども、そういった法人格を有すれば、それも当然十分有資格になるのかなといふふうに判断しています。

委員 何か、そこと組んだところが有利になっちゃうような気もして。それはいいのか

な、どうなのかなという気がちょっとしますけども。

行政管理担当部長 公平性の問題。

委員 公平性ということで。

よく、P F Iとかいろんなときも、もう、1社しかないところとは公平に全部と組めるような条件にしておかないと、組んだところだけが有利になっちゃうということがあるので、そこはちょっと考えた方がいいのかなという。

行政管理担当部長 なるほどね。

委員長 そうね。どんな会社でも商店会連合会とは組みたいと。それはイーブンに対応してくれないと、困るのかもね。

行政管理担当部長 多分、今、委員がおっしゃったのは、うちの例ですと、杉並公会堂のときに、いわゆる、例えば音響設備とか、かなり限られた、もうそこしかないみたいのところと組んだところというのは、絶対的にそういうふうになっちゃうので、その辺について何かちょっと制限を設けていたような記憶もありますので、その辺については審査の段階でやるか公募の段階でやるかというのはありますけど、ちょっと検討には十分値するかなというふうに考えています。

委員 ちょっと、また話は戻っちゃいますけど、この区内商品券で、今年度は1億円のプレミアムつき、子育てでこれが何億で、8億円の事業費。これは支給額かな。

行政管理担当部長 これは純粋にサービスの額です。

委員 ですよ。そうすると、これの、つまり事務経費は所与の、これはいろんな提案で動く可能性がある。ただ、この1億円のプレミアムないしは8億円のサービスというのは、もう引き続き、区として提供しますよという前提なんですかね。

行政管理担当部長 結論から申し上げますと、子育て応援券については、もう既に8億円という形の事業規模になっていますので、これもだんだんふえてきたんですよ。だから、これは財政の予算の査定でどう判断するかということですけども、今の制度の中でこれ以上ふえても、やっぱりしょうがないかなという。ただ、プレミアム付商品券については、緊急経済対策ということでやっているの、一応21年度事業という形で、今のところ、意思決定されています。来年どうなるかというのは、当然、来年度事業の予算編成の中で、また政策的な判断を含めてやることになりますから、来年絶対やらないよというのは言い切れませんし、来年もやるよというのは、今の段階では、はっきり言って、どちらとも申し上げられないというのが率直なところですね。

委員 そうすると、事業者にとって、先ほど政経部長がおっしゃったように、プレミアムがついたから爆発的に売れて流通した、そうでもないときは、何か見たこともなかった。これの要項を見ると、19年度発行分までの回収率は90%なので、いわゆる滞留分というのが結構ありそうなんです。ずっと前に、テレホンカードとかなんとかって、プリペイドカードというのは割と滞留分で結構稼げるからというので。そういう事業のスキームをどっちに置くかですよね、つまり。役所の補助金があって、それをどう効率的に宣伝してまくかによって、事務経費も含めて物すごく回転するかもしれない。あるいは、そうでもないけど、この滞留率の滞留の部分で稼げるかもしれないとか。どっちでやるかによって、ビジネスモデルが大分違ってくる可能性があるなど。

それも含めて提案させちゃうというと、今度は、区の方の予算がまだ確定していない時期に、もう審査をやらなきゃいけないので。となると、ちょっとそこが、全体が崩れると、ちょっと事業者の提案の仕方の読み方が難しいなと思うんですよね、審査するときに。むしろ、ないならないで、ぱんと切っちゃった方がはっきりするんですよね。ちょっと嫌らしいんですよね。1億円のプレミアムがあって非常によかったんですけど、来年からありませんと言うと、さあ、この1億円のプレミアムをどういうふうに読むかというのが、商品券というのか、区内の共通商品券をどう解釈するかによって、ちょっといろいろビジネスモデルが変わるという感じがしたんですよね。ちょっと、ここもやっぱり条件の中ではもう少し明確にしてあげた方がいい、どっちかにした方がいいなど。一応、予算要件の微妙な時期ですから、ちょっとそこが心配なんですけどね。

委員長 いずれにせよ、説明会のときに、きょうここで議論できているような議論が、要するに質問としてどんどん出てくれないと。静かに聞いて帰られちゃうと、すごい心配になっちゃうんですよ。わいわい、質問がお互いに出て、どういう状況にあるということと、どういうことが期待されているかということがうまく伝わる説明会にしないと。だから、多分きょうここで出た質問も、向こうで出ないようだったら、委員会のときにこういう質問が出ていますがこういうふうに答えていますというので、そういうようなのを文章にして、紙にして配っておくとか、そういうのもありかもしれないですね。そうすると、一定水準のところまで議論が進んだ状態で受けとめてもらえる。

委員 それからもう一つ、すみません。決定するとき、優先交渉権なのか、事業者決定なのかというのも、ちょっともう少し明確にしたいなと思っているんです。なぜかという、これ、やっぱりちょっとあいまいな、条件によっていろいろ変わる場所がある

ので、優先交渉権であれば結構すぐれていると審査もしやすいし、以後、区とのいろんな協議の中、あるいは審査会での意見の中で、ちょっと事業内容を変えてもいいわけですよ。ところが、もう審査で事業者決定、事業決定にしちゃうと、非常にリジッドだと、かたいものなので、できるかできないかというリスクを、全部、委員会として背負わなきゃいけないということになっちゃいますよね。ちょっとそこまで審査がこっちでできないだろうなと思うので、これ、優先交渉権にできませんかね。多分、微妙なところでちょっと調整事項が出てくるような気がするんです。

委員長 一次審査でおおむね3団体ぐらいを想定すると書いてあったので。そうね、その3団体ぐらいは何か共通に交渉できるような環境にないと、判断できないかもしれないね。どんどんどんどんあいまいにするのもよくないけど。

委員 途中で条件が合わなくなって、できないということが想定されますよね。

政策経営部長 そうすると、一番いいというところが第1位の優先で、そこと合わないかもしれないとなったら、多分、こういったのですからスキームを決めていくと出てきますよね。そうすると、次、第2と、そういったのも一つありますね。何か、もうここで決定だろうということになってお互いきつくなるというよりは、そういったこともありかもしれない。

委員長 いずれにせよ、50点以上、いや、70点以上であるわけですね、だから。絶対水準は一応クリアしましたということではいけば。

政策経営部長 その方が、逆に言うと、提案型が一番合ったスキームになるのかもしれない。

委員長 できるだけ弾力的にしたいという意味ではそうですね。

委員 実は、これまでの提案制度も大体そうなんですよね。もうがっちりと提案をこちらで審査して、いいよと言ったけど、結局、実施に至るまでは、やっぱり細部にわたって結構微調整があったので。この前の提案はそこまでのことを、1事業1提案ぐらいだったので、採択したら後は微調整してもいいんですが、今回の場合、テーマで一応時期が決まっているので、決まった後にちょっと微調整をして直しちゃったら、別の落っこったところから訴訟を起こされたという、おかしな、おかしくないというか。そうすると、やっぱり優先交渉権で若干のアローアンスがあるよという言い方のほうがお互いにいいんじゃないかな。あ、3者いいんだ。事業者と区もそれから審査委員会も、リスクが分散できるなという感じがするんですが。

委員長 何か。

行政管理担当部長 今回のやつは、今のところの公募要項案では、自由型もテーマ型も含めて、提案者を初年度の事業者にすると。地域通貨を初年度だけで終わらせるかどうかわかりませんが、という形の縛りになっていますけど、それは自由型が多いんですよね、従来どおり。それで、テーマ型については、そういった形の、要するに第1順位、金・銀・銅みたいなものにすると。それが銅までいくかどうか、金・銀かもしれないですけどね。70点以上のものが二つあればいいわけですよね。そういった形で相対的にやるよというのあれば、そういうのが必要であれば公募要項に明記しないとならないですよね、それは。

委員 そうですね。

行政管理担当部長 わかりました。ちょっとまた、ご検討させていただいて。

委員長 ほかに何かありませんか。大事なことで、完全に議論をし忘れていたようなことがあったりすると、困るんじゃないかな。

委員 どうもよく自分がわかっていないのかもしれないんですけど、この地域通貨をつくるということはあちこちでいろんな取り組みがあって、その中で基本的には中核であるような事業の区内共通商品券というのをやっているんですけども、余りうまくいっていないと。ただ、一方でことしプレミアムをつけた。要するに、補助金を出して配ったということですよね。配ったというか、その部分は。一方で、(イ)と(ウ)については、まさに助成というか補助金、さっきお話に出ましたけど、これらについては、さっきのお話のようにどのくらいプレミアムをつけるかとか、どのくらいこういった補助金的なことを子育てや高齢者に出していくかということで、それはかなり政策的なことですよね。それはやっぱり、決めるのは区行政が決めるんだということであるのかなと。そうすると、この三つの事業を統一することによって生じる事務量の減少とか効率化というのが、まず、例えば直営でやるというか、行政がやる場合でも考えられるわけですよね。その部分が民間がやった方がもっとできるということについて提案をもらうという理解でよろしいですか。

委員長 それが第1段階ね。

委員 ということですよね。その次の段階が、僕、ちょっと、今わからないんですけども。それ以上の.....。

委員長 何かをプラスアルファで。

委員 民間がやることによる効果というのは、例えばどんなものがあるんですか。

委員 私の認識では、委員がおっしゃった前段の部分も含めて、第2段階としては、可能性としてはあり得るというふうに認識しているんですけどね。

委員 その政策的な判断ということですか。

委員 ということですよ。

委員 その発行料とか、助成の水準とか。

委員 商品券の大型店とのタイアップであるとか。

委員 それは流通の部分で、もう一つ民間が販路を開いたり、加盟店をふやしたり、利便性を高めるためのサービスをするという、そこですよ。それが第2段階。そうすると、政策的な部分というのはなかなか難しいですよ、通貨量とか。

委員長 それは勝手に決められない。

委員 決められないし。だから、その部分は行政が責任を持ってやると。それ以外の部分を切り離して、やる部分について民間がやることで、いい提案があればそこでやってもらうということですよ。そうすると、例えばこの部分を僕がわかっていないのかもしれないですけど、今一体幾らかかっているんだというのがかなり明確でないと、それより幾ら安くなっているかというメリットが出てこないですよ。それはもう明らかにできるんですか。

行政管理担当部長 経費というか、逆に言うと、区の負担をどのくらいするのかと。

委員 いや、今。

行政管理担当部長 今ですか。

委員 今よりどのくらい安くなるかということがわからないと、民間がやるメリットって、やっぱり出てこないと思うんですよ。だから、それがわからないと、民間が幾らでこれを落としてやるのかというのがはっきりしないんじゃないかと思うんですよ。

行政改革担当副参事 それにつきましては、この概要のところには、サービス規模としてそれぞれ8億、長寿応援ポイントというのはまだ始まっていませんので、想定として1億、2億という金額が出ていますけれども、このバックに、先ほど少しご紹介しましたけれども、精算事務の委託料であるとか、職員の人件費であるとか、さまざまな事務経費、事業費的なものであるとかというのがかかっていますので、それは事務事業評価表等で出されている公表資料がございますので、それをきちんと整備して、目に見える形で全体としてはこれだけかかっていると、サービスに回されている部分はこれだけ、バックグラウンドでかかっている諸経費はこれだけということをトータルで見せることは当然必要か

と思います。

委員 わかりました。

委員 委員のおっしゃったようなところで、前の提案制度の中で、たしかフェリカ式で杉並の地域通貨というカード事業が出てきましたよね。だから、多分あるんですね、モチベーションとして、民間事業者としては今ある E d y なのか、n a n a k o なのか知らないですけど、ああいうものとあわせた形で拡大する可能性は、一応は想定している民間事業者はいたんですね。提案制度のときに、ちょっと余りに漠としていたので落っこしちゃいましたけど、この提案制度だと、そこにのっかってくる可能性があるんじゃないかと思うんです。

そうすると、委員がおっしゃった、もう経費的にここまで出しているという区役所の部分と、ただ、補助金はもうこれは出さないことを一応前提にすると。ただ、この同じ経費の中では広がりがある、もうちょっと分野が広がると、民間事業者としてはどこかでさやを取ることができるかもしれないというのは、何かありそうな気がする。これはどう出てくるんですか。

委員 私も、だから、この地域通貨というのがなかなかうまくいかないというのは、広がりがなくとか、やっぱりどうせだったら、何か V I S A カードとか、U C カードの商品を買っちゃった方がいいんじゃないかとか。僕なんかは結構電子マネーを使うので、これは本当は技術的なことはわからないんですけど、例えばそういうふうにして出しちゃうと。だけど、区内で使うと 1.2 倍に使えるとか、そういうことをやるとすごくコストがかかって大変なのかもしれませんが、どうせやるんだったら、じゃあ、杉並の地域通貨でフェリカに入れておけばいいやと、だけど、この杉並地域通貨だったら、区内で使えば 1.2 倍になるとか 1.1 倍になるとか、というような、何かこう提案があるといいなと思うんですけどね。

委員 その辺は一定の情報があるんですか。例えば私自身も、いつか E d y というのを使って、特定の店舗でいついつ以内に使った場合には、幾らのプレミアムがつきますというのが特定の店舗で何か宣伝があって、時期がずれて、結局私は使わなかったんですが。そういう設定ができるということは、かなり細かい設定がああいう電子マネーにありそうなんですけど、その辺はちょっとお調べになっていますか。

商工係長 では、所管でやっているの、ちょっとお答えさせていただくんですが。

電子通貨という形で実現した場合には、まずカードそのものに情報を記憶させる方式と、

通信経路を使ってサーバーに記憶させる方式があります。そのどちらでも一応実現不可能かどうかという、実は可能なんですね。設定そのものでどういうふうにするかということになると思います。データの更新の際に1.2倍という形でデータ更新をかけてしまう方法もありますし、利用時に1.2倍という形でプレミアムをつけていくという方式と、2種類あると思いますが、技術的には両方とも可能です。

委員長 今回、電子媒体を使いますよということは、カードがあって、既にあるカードの中にこのシステムをうまく組み込んでもらうとか、それから、区長のところではあり得ないと思うけど、住基カードとかね。それはだから、そうすると行政サービスの費用負担は全部そのカードでできる。杉並区のごみ処理に費用を、まだ払っているわけではないけども、ありとあらゆるサービスを提供するときに、そのカードでできる。それを、だから、いろんな処理をするのにカード上でできるということになると、すごく大きな評価になるかもしれませんね。それから、役所の中でいろんな支払いをしなければいけないのも、全部それでできますということになると。

委員 委員のおっしゃるのを聞くと、多分、これ、地域通貨事業ではなくて、「電子地域通貨事業」というふうに名前を変えると、物すごい大きなインパクトがあるような気がするんですね。委員がおっしゃったように、地域通貨はもうことごとく失敗しているわけですね、何とかあちこちでやったのは。あれはいろんな要因があるんでしょうけど、多分それをなぞらえたので、ほぼスキームが一緒なので、このまま地域通貨事業というと、皆、地域通貨かというので、ちょっと遊びに電子がくっついちゃうと思うんですが、むしろ電子地域通貨事業とやった場合には、先ほどの話のように、さまざまな、いろんなシステムの組み方がかなり普及していますから。そうすると、そういった事業者が目をららんと輝かせて、この杉並でやるんだったら、ちょっと全国普及も含めてやっちゃえというようなことで提案が来るかもしれない。だから、もしそれだったら、本当に電子マネーとか、地域電子マネー事業とか、そういうふうにはやっちゃった方が。ただし、実は限定的にこんなものでと、向こうが見るとがっかりするんだけど、またこんなことをやっているか、じゃあ、自分たちの技術でもっと改革しようという。何か方向は全く逆になるような気がするんですね。このままだと、商品券をどうやってカードに乗っけますかレベルで終わっちゃうのが、電子マネーの流通の中でこういうものを全部取り込んでしまうんだというふうになった方が、ちょっと大手の事業者も来るし、杉並でそれをやるのはニュースパリューが物すごく高いですから、結構おもしろい動きになるかなと。ちょっと今、思いつきです

が。

委員 いいですか。私もやっぱりちょっと思ったのは、直営事業を三つあったものを統合したらこれだけ効率化できたというような話とどう違うのかというのがやっぱりあって。イメージアップもあるじゃないですか、企業の。地域に貢献していますとか、子育てに支援していますとか。それで、今お話を伺っていて、やっぱり僕なんかも日常的に便利なんですね、こう携帯でピッとチャージしてお金を払っちゃうと、小銭が要らないしというところが。例えば子育て応援とか長寿応援で地域でやられたということになれば、これは企業にとってもすごく大きなプラスだと思うんですね。だから、どうせだったら、そういう少し夢のある展開というのはどうかなとかね。

委員長 しかも、さっき言う説明だけどね、センターに大きなコンピューターがあって、フェリカの場合だと、0.6秒の間で行って帰ってきて、その人の財政状況から個人から全部評価できるわけだから、そういう電子媒体、こっちで用意するわけじゃないですよ。あちらがもうとにかく大規模に、吸収可能なコンピューターの本体を持っているという状態で対応できてしまうので、ここはだから、本当にランチというか、本当の部分のところだけを、50万人の人口分に対応してくれればいいという世界になるかもしれませんね。

委員 私、妄想が広がる癖があるので、ひょっと今思いつきですが、きょうもあった E d y はあっちこっちでチャージ機があるわけですね。チャージ機の中に、例えば杉並独自の薄いカードがあって、例えばこの長寿ポイントみたいなのが。それで入れると、E d y として50ポイント入っちゃうという、これ、物すごく、本当に何の手間暇もなくできますよね。だから、そんなようなやり方だってあるし、杉並がその実験をするよと言えば、当然のことながら事業者としてはそういう投資をやっちゃう可能性がありますよね。杉並が長寿ポイント制で、あるいは子育てポイント制、ボランティアポイント制をやるとしたら、標準のカードをつくれれば、1枚、ほんの安い値段で売れるわけですから。結構おもしろいかもしれないな。というふうに妄想が広がりました。ですから、ちょっと、観点を変えるのは、結構ちょっと、今思いつきでしたけど、どうですかね。

委員 そういう提案も受け入れられるようなスキームにするというかね。

政策経営部長 ちょっとよろしいですか。だから、まさに今もう、先生方は私どもの、杉並区役所の枠を超えてですから、こういうふうに。多分そういったのもいろいろ含めて出てくるような気がいたしております。今、もう、高速料金も今度1,000円割引になっていますし、みんなカードになってきて、税金なんかもカードで払おうとか、多分そうい

ったいろんな保育料とか何かもそういうふうな時代になってくるでしょうから。そういうふうなのも射程に入れて、いろんなのがひょっとしたら出てくるかもしれないなどは思っています。

委員長 とりあえず、提案のイメージはこの文章でいいかどうかということなんですけど。何か最初は、とりあえず6,000万円か7,000万円よりは安いよという、業務の改善のことだけで考えているところも第1段階ではあるけども、一応それもクリアしてくださいと。その条件のほかに、色がある、カード会社側の、自分たちの利益のために新しい事業をやることは、杉並区に迷惑をかけない限りは何も問題がないわけですよね。だから、そういうことがあっても構わないと。その広がりとか、それから、彼らはカードになれているわけだし、しかもインフラを持っているということになってくれれば、あとは、だから、使える場所を幾つか置いてくれればいいということですかね。

委員 やっぱり、タイトルは大事ですね。日経新聞の1面に載るか、朝日新聞の都内版の片隅に載るかの違いは結構あると思いますよ、この地域の名前で。

委員長 そうね。

政策経営部長 確かにあれですよ、地域通貨は数年前、何年か前に総務省といいますが、自治省のころかなんかにやって。

委員 大ブームになって。振興券とか、あの辺と絡んで。

委員長 いや、おもしろさが広がって大きくなったら、突然財務省が出てこられて、信用創造してしまうからだめということになるので、その信用創造をするということはなかなかできない状態なんですよ。あっという間になってしまいますからね。

委員 でも、村上龍の『希望の国のエクソダス』、あの小説を読んだとき、あのときはすごくリアルに感じましたよね、地域通貨というものが。国の根幹を揺るがすようなことになりかねないと。あの小説の範囲内でも、結構、あれはかなり取材をして、相当リアルティーを持ってやっていたというふうに後で書いてありましたけど。案外、こんな、杉並のもおもしろいかもしいですね。すみません、ざれごとで。

委員長 ただ、皆さんが思っているよりは、全国の地域通貨って物すごい数で、細々と物すごい数が生き残っていますから。商店振興みたいなことで、観光地の商店振興はほぼすべてのところで同じようなシステムが動いているのでね。そういう情報を提供してあげれば、このカード会社は、みんな乗ってこれる可能性がありますね。逆に嫌がる場所もきっとあると思うけど、地域によっては。

委員 1点だけよろしいですか。最初からこだわってしまって申しわけないんですが、子育て応援券で、企業側のインセンティブを考えると、やっぱり今あるいろんな縛りは、これはもう撤廃を前提にしてやった方がいいんじゃないかというふうに思っています。今ここに、公募要項の中に、「子育て世代から高く評価され」というふうに書かれているんですが、多分これは金額が倍になっているからだと思うんですけど。それと、実態で、私が身の回りで聞いている話ではかなりギャップがありまして、使い勝手が悪くて、実は私も今子供2人、両方とももらっていますけど、3回くらいしか使えていないんですね。もちろん、その一つには、紙だから、なかなか、使いたいと思ったときに持っていないくて使えないとかということもあるんですが、やはり持ち出しが前提で今の制度が成り立っているんで、その部分は私の身の回りを含めて、かなり使い勝手が悪いというふうに聞いています。そういうところを、多分こういうのを民間事業者にゆだねていくと、大分変わってくるんじゃないかと思しますので、そこも含めて、この提案の中でできたらいいと思います。

委員長 どうぞ。

行政改革担当副参事 確かに子育て応援券については実感としてご感想を言われているのでそのとおりだと思うんですけども、確かに500円の紙なので、例えば一時預かりサービス、ファミリーサポートセンターで一時預かりで子供を預けると、1時間800円とかなんですね。そうすると、500円券だと足りないんで、1,000円券で払ってしまうか、基本的には500円券プラス持ち出しで300円の現金を加えてお支払いするという形なんですね、おつりが出ないもので。

でも、それがカード化される、電子マネー化されれば、そこからピッと引けば、そのまま払えるということで、少なくとも使い勝手はよくなると思うんですね。それだけでも大きくなると。さらに、そこで使える対象を、紙おむつも買えるようにするとか、お米も買えるようにするというところまでいくと、なかなかそれが本来の趣旨に、ただのばらまきじゃないかということにもなってきますので、そこまで拡充するのはちょっと難しいかと思うんですけども、その趣旨にたがわない範囲で使い勝手をよくするということは、十分、事業者は考えられることじゃないかというふうに思いますね。

委員長 そうね。1枚のカードになってしまうと、そのお金は何に使ったかというのがわからなくなるよね。

いろいろ、何か途中から盛り上がっちゃって。

委員 一つだけいいですか。さっき出た E d y とかそういう会社さんにも、ぜひ入ってもらって盛り上げていくというのが多分いいんじゃないかなと思うんですが。そのときに、そうすると、その会社さんにとっては、いろんな、区の長寿応援ポイントみたいな、ポイントがたまって区がお金を出しているというようなものがたくさんあればあるほど、彼らにとって魅力になると思うので、その辺はぜひ開示をした方がいいんじゃないかなという気は非常にしますね。

委員 そうですね。

委員長 何か、杉並から情報発信するけど、この広がりはず23区になって、全国に広がってということは、順番に.....。

政策経営部長 よろしいですか。最近も新聞に出ていましたけど、杉並はこういった発想ですけど、ほかのところでも、民間の自治体でもボランティアをやるとポイントがたまるといふのがあります。そういったのも、どういふふうに使われるかといふのはかなりいろいろ課題になっているのではないかと思います。委員のおっしゃるとおりだと思います。

委員 今、循環バスって、現金ですか。S u i c a とか P A S M O は使えるんですか。

行政改革担当副参事 P A S M O も使えますね。

委員長 突然、電子マネー論に本質が変わりましたが。ただ、ずっとテーマとしては、だから電子媒体を使うということと、それから、基本の三つについても意識してくださいということ行政改革の部分がありますということ。この二つに関しては、だから最初からうたってあって、読みながら何かこれがキーポイントだろうなということ僕もわかったんだけど。

行政管理担当部長 テーマの打ち出し方については今ご提案もありましたので、より趣旨がわかるということと、それからテーマ自体に魅力を感じてもらおうという意味では、もう、電子とうたっているんですから、そういう意味では、今までの地域通貨事業とはちょっと違うよという差別化をすれば、電子通貨事業といふのも十分ありかなといふふうに思いますので。ただ、ちょっと区の中で一定の手順を踏んでテーマを決めてきた経過もありますので、それをもっと踏まえて、きょうこの委員会で出されたことを踏まえまして、もう一回区の中でも検討させていただいて、今、我々事務局レベルではそれも大いにありかなといふのが率直なところですので、ちょっと宿題としていただいてよろしいですかね。

委員長 何か、日にちが限られていますから、後ろがもう。あしたすぐに会議をやって

もらわないと。

委員 では、すみません。

黒川委員長 ありがとうございます。

(委員、所用のため退室)

委員長 とりあえず、公募要項のお話と、それからこのテーマを今のテーマの名前のままでいいか、ちょっと変えるかということについては、役所内で考えていただきましょう。

続いて、議題の2で審査体制について。これ、審査委員になる人は大変だという。

行政改革担当副参事 はい。それでは、公募要項につきましては、今さまざまご意見をいただきましたので、ちょっと内部で調整をさせていただいて、テーマの名称それから基本的なところと将来的なところ、発展性の話なんかも含めて、ちょっと内部で検討させていただいて、またその結果を委員の皆様にお返ししたいと思います。

資料5をごらんください。

委員長 5というか、ずっとこっち側のテーマ、テーマ型の方にみんな意見が、もう、議論がそっちばかり行っちゃいましたけど、自由型の方で変えてきたことの一つに、提案者が初年度は対応すると。同じことは今のテーマ型のものでも、テーマ型のものというのは、契約というのは単年度なの。それとも、複数年契約になるのかな。クリスティアーノ・ロナウドみたいに6年間とかなのか、中村選手みたいに2年間で済むのか。

行政改革担当副参事 こちらの募集要項の6ページなんですけれども、すみません、私、説明のときにはしよってしまいまして、7、その他の(2)のところに、注ということで米印で書いてございますが……。

委員長 3カ年と。

行政改革担当副参事 テーマ型については3カ年の長期契約と。その中で、1年目はここまで、2年目はここまで、3年目はここまでと発展型も見せていただければという思いがあって、それをもう少し色濃く出した方がいいんじゃないかというようなご意見はいただいたので。

委員長 だったとしても、今みたいにみんなどんどん夢が膨らんでいっちゃって議論すると、だから、ほぼS u i c a型のやつとか、E d y型というのが広がったとして、4年目のとき、ごめんなさいと。これはすべて変えて、今度はりそな型にしますとかって、そんなことができるんですかね。僕はできないと思うんだ。一度入ると、本当にこれは長期に続くことになっちゃうよね。そのときのために、それでもやっぱり、ちゃんと事業者に

プレッシャーがかけられて、ある種の競争意識みたいなのがうまく維持できるようなシステムを考えておかないと、3年にしたということだけでは済まないような気がするんだけどね。1回入ると、これはどんな入り方をするかちょっとわからないけど、委員が言っていたみたいに広がっていくと、それはそうはいかないよね、もう。1回入っちゃうと。

行政管理担当部長 これは考え方ですけども、3カ年に、一応目安として考えさせていたいただいたのは、事業が結局うまくいけば、その後、例えば随意契約という形で伸ばしていただけるでしょうし、その前提がきちんとしたモニタリングをしていくというのが前提になりますけども、そういった前提でなってくる。例えば、似たようなものとして警備会社の委託がありますけども、あれも一遍警備を入れれば、かなりそこで、一定期間でまた入れかえるとなるとイニシャルコストもすごくかかりますから、特別問題がなければ随意契約で何年か。ただ、ずっとそのままという、永年というのはなかなか難しいので、一定期間できちんと、そこでもう一回リセットして、それで問題なければそこでやっていくという形になると思うんです。実は、これについては、どの程度の提案内容で、さっき言ったような、かなり大規模なもので組み込まれていくと、3年じゃ元が取れないというようなことも当然出てくるし、普及しちゃえば変えられなくなっちゃう。

委員長 多分少なくとも3年契約とか、何か書いておいて、やっぱり将来に含みを入れておかないと、本格的に肩入れしてしまっただけということ、なかなかしてくれなくなる可能性があると思うけどね。

行政管理担当部長 なるほど。

委員長 ちょっと、何か、どういうイメージと電子マネーになるかではまるで違うと思うけど。だから、さっきの共同事業というときのかかわり方、同じシステムは使っているんだけど、担当している会社が入れかわるといようなことはあり得るかもしれないけどね。

行政管理担当部長 わかりました。

委員長 はい。とにかく、何かちょっと、契約年度の話はちょっとだけ気になったので。それから、自由提案の方は、初年度はとりあえず提案者が受注するということはもうオーケーですね、これで。前回の委員会の提案でいいと。わかりました。

では、次、行きましょう。審査体制。

行政改革担当副参事 それでは、資料5をごらんください。審査体制と手順の内容のご提案でございます。

細かい審査の基準とかにつきましては、また細目で、審査会で細目を確認して行くことになるかと存じますが、基本的な審査の体制手順についてうたったのがこの実施要領の案でございます。

まず、審査の内容については、提案内容が事業化すべきものであるか、テーマの主旨に沿ったものであり事業化できるものであるか、提案事業者が事業者として適当かふさわしいかという、大きくこの3点かと思えます。

審査の体制でございますが、ここが今回、テーマ型を新設したことによって変更してございまして、提案区分ごとに審査会を設置をすると。審査会での審査を経て、委員会としての最終的な審査結果を取りまとめるという形になってございます。ですから、従来、審査会は一つございましたが、これをテーマ型の審査会と自由型の審査会と、二つ設置をするということでございます。

(2)でございますが、審査会は審査委員5名以内をもって構成する。委員は委員会において選出する。委員会以外の者については、区長が委嘱または指名する。ここで想定しているのは区の部長であったり、後ほどお話ししますけども、当委員会以外から招聘する外部委員ということを想定してございます。

はこれまでどおりでございます。

次に、3の審査手順でございますが、まず一つ、ここは大きな変更点なんですけれども、今もご確認していただいたとおり、特に自由型については、初年度については、採択されたならば提案事業者が実施主体になるという変更を行いますので、本当にその事業者が事業を最低1年間、安定的、継続的に実施できる事業体であるのかということを経営状況等から判断する必要があるということで、審査会に先立ちまして、提案事業者からあらかじめ提出していただいた財務諸表等に基づき、専門家 これは恐らく公認会計士になるかと存じますが による経営状況の評価を実施して、その結果、その所見を審査会に報告をしていただくということを事前に行うということが、ここに書いてある内容です。それを受けて、審査会としては第一次審査で提案書の内容に基づく採点方式による審査、第二次審査でプレゼンテーションを受けて、やはり採点方式で評価を行う。それを踏まえて、総合評価として審査結果を審査会として取りまとめる。その間において、必要があれば所管課のヒアリングを行うことができるというのがこの実施の手順でございます。

裏面にまいりまして、最終的に審査会の審査結果は当委員会に上げまして、当委員会として審議の上、最終決定を行うということでございます。

4番の審査の基準でございますが、事業内容及び執行体制については、審査会が別に審査細目を定めて審査をします。提案事業者の選定方法については、一次審査と二次審査の結果によって選定をします。ただし、これは公募要項の方にもうたっておりますが、あらかじめ審査会によって定めた最低基準に達しない場合は、選定をしないということでございます。

関連で、お配りした別紙の方をちょっとごらんいただきたいんですけども。というわけで、繰り返しになりますけれども、これまで審査会は1本で、3名の委員をお願いをしていたところなんです、テーマ型を新設することに伴って、二つ審査会をつくらなければいけないということで、それぞれ当委員会から委員の方3名選出させていただいて、自由型の方はそれに政策経営部長それから提案事業の所管部長を入れて、5名にすると。テーマ型の方はモニタリング委員会、当委員会の委員3名ですと、ちょっと人数的に審査の体制としては不十分であろうということで、先ほど申し上げたように、そのテーマに関する知識を持っている者、あるいは何らかの経験がある者、学識経験者等を2名外部から招聘して、これで5名体制をとってはどうかというのがこの案でございます。

モニタリング委員会から入っていただく3名の委員の方なんです、従来から自由型をやっている3名の委員ですが、やはり、今回、冒頭のスケジュールでもご説明しましたとおり、かなり審査期間をタイトなスケジュールで組んでございますので、それに加えてお三方の先生方にテーマ型もあわせてというのはかなり厳しいというふうに考えてございまして、できましたら、自由型審査委員の3名以外の委員にテーマ型の方はお願いできればというのが事務局の思いではあるんですけども、その辺はちょっとまた、ご審議の中で方向性を決めていただければというふうに存じます。

以上でございます。

委員長 さて、何かご意見はありますか。委員なんかはテーマ型の方がいいという。だとすると、入れかわっていただくということも若干あるかも。

委員 審査ですからね。議論だと、おもしろいかもしれません。

委員長 とりあえず、みんなの負担を平らにしようという、この精神に関しては文句はつけられませんので、仕方がないかと思えます。

委員 いずれにしる、前回というか、これまでと違って責任が重いですね。事業者決定まで行っちゃうので。

委員長 そうね。

委員 そこがちょっと 別に今さら逃げ出すわけにはいかないんですけど。というところが、前と違うなという感じがしております。

委員長 だから、これも、ことしはテーマ型も、おもしろいテーマと言ったら何か申しわけないけど、うまく見つかってくださったからよかったですね。これ、来年はまた別のテーマって、うまく見つかる自信はあるんですか。簡単にこう決まったんですか、役所の中では。

行政管理担当部長 いえ、率直に言えば、そんなに簡単じゃないんですけど。幾つか、候補は今年度でも挙がっていました。ただ、初年度ということもあって、あとは事業化の可能性というか、そんなこともあって、この1本にさせていただいたんですけども、あと幾つか各部から候補は挙げておまして、今それも検討して、来年がなくならないように、自信を持って言えるかどうかというのは、なかなか担保はできませんけども、提案できるような形にしたいと思っていますし、多分できるだろうというふうに見通しています。

委員長 あ、すごい。何か、またここから情報発信ができるような、いいテーマだといいですね。しかも、他の自治体にも、あ、それはいいなと思って、やってもらえるようなことならいいですね。

この件については了解ですか。

(了承)

委員長 これは一番反乱が多いかと思ったんですけど、大丈夫そうですか。言われてみると、何か反論ができないという感じですね。

では、最後の議題というか、今後のスケジュールということに行きましょうか。

行政改革担当副参事 それでは、最後になりましたけど、資料6をごらんください。

具体的な今後のスケジュールでございますが、7月から9月の公募締切までにつきましては、公募要項の方でご説明を差し上げましたので、ご確認いただければと思います。

それ以降の日程でございますけれども、公募締切後、事務局の方でいただいた提案を整理をいたしまして、さらにその期間に、同時に、先ほどご説明したとおり、公認会計士等により財務諸表の事前審査をしてもらいまして、10月20日、きょうと同じ14時から第2回の当委員会を開催して、提案事業についてご報告をし、その後、引き続き第1回の審査会、一次審査を自由型、テーマ型、それぞれ同日で開催し、書類審査の方に入っていければなというふうにご考えてございます。

その後、第2回目の審査会については、事前の日程調整の中では、10月27日に自由型、

28日にテーマ型の日程がとれるのかなというところで、現時点ではございます。この第2回目の審査会の中で、書類審査結果を踏まえてヒアリング事業者を決定していただくと。さらにそれを踏まえて、第3回審査会が二次審査となりまして、ここで一次審査を通った事業者に対するヒアリングを実施すると。これを踏まえて、審査結果のまとめをそれぞれの審査会でしていただくと。自由型については今のところ11月10日、テーマ型については今のところ11月11日が候補日として挙げられております。ただ、またここも、特に、テーマ型については外部から有識者の方に入っていただくということですので、その辺の日程によって、また若干変動の余地があるのかなというふうには考えてございます。

このようなスケジュールを経て、最終的に11月中旬以降に第3回の当委員会を開催いたしまして、最終的に自由型、テーマ型、それぞれ事業者の決定をし、その後速やかに提案事業者へ通知をしていきたいと。

一応、かなり10月以降がタイトなスケジュールなんでございますが、一応このようなスケジュールで決定まで持っていければというのが事務局の案でございます。

委員長 あと何か、ご意見はありますか。

委員 これ、私の日程のミスだったか、11月10日、実はちょっと、私、ここが自由型だとすると入れないんですが。これはもう無理ですか、変更は。

行政改革担当副参事 いや、とりあえず、案だけ。

(日程調整)

委員長 すみません。スケジュールに関しては、クレームなく。11月についてはちょっと。

行政改革担当副参事 また、再調整をお願いします。

委員長 まだ、それから外部、これから入られる先生のこともあるので、そこもうまろく考慮していきたい。とりあえず、次回は10月20日だということで、これについては、よろしく何か連絡をとってください。

きょうはそれでいいですかね。ちょっとだけ、テーマ型は全国発信、情報発信できるように、うまくセットアップしてほしいと思います。

よく見ると、項目ごとに、条件の中にそういう議論にいくように書かれていると思うけど、最初のところにそういうことはわかるようにしておいた方がいいかもしれない。

委員 そうですね、お化粧直しを。

委員 1点だけ、すみません。所管のヒアリング、今のところ入っていないですけど、

入る場合はきっと10月28日から11月10日の間に入ることになりますよね。

行政改革担当副参事 確かにそういう日程になってしまうかと思うんですが、極力、自由型については所管部長が審査会の委員として入りますので、基本的には、所管部長もいろいろ勉強してちゃんと臨むと思いますから、そこで大体のところはカバーできるかなと。それでもどうしても、直接、所管課長なり所管の担当に聞いてみたいという場合については、補完的にやるというイメージですので、恐らく所管部長のところである程度網羅できるのかなというふうには考えてございますが。

委員 日程との兼ね合いもあると思うんですが、今までの経験でいくと、特に今回、事業者決定まで行きますので、書類審査をするときって、実は我々がどこまでその事業のことを理解できているかというのはなかなか難しいところがありまして、本当は理想的に例えば、第1回的时候にヒアリングができたらいいなと思っているんですが、ちょっとこれはまた、一度考えていただければ。

行政改革担当副参事 当然おっしゃるとおりだと思いますね。第1回的时候は今までどおり、所管の提案に対する所見というのは、当然今までどおり出します。そして、所管部長も、当然第1回目の審査会に同席してそれを説明する、あるいは委員からのご質問があれば、これ、どう考えたらいいのかということに対するご回答もしますので、そのときなるべく多く疑問や意見をお寄せいただいて、必要な情報をなるべく多く持っていただいた上で、書類審査に当たっていただければなというふうに考えてございます。

委員長 今、僕、慌てて電話をかけてきたんですけど、10月28日は日独シンポジウムというスケジュールがいつの間にか入っていて、報告者になっているんですけど。研究室はオーケーですと言ったんですけど。ごめんなさい。

行政改革担当副参事 そこも含めて調整をさせていただいて。

委員長 そうすると、ほかの方にご迷惑をかけてしまうので。今見てびっくりしちゃって、今のまんまだとだめそうな感じになっちゃうので、すみませんが、よろしくお願いします。入っていますよと、あっさり言われましたので。すみません。

では、とりあえず、次回は10月20日だということで、それまでにたくさんの応募者があらわれてくださること、それから、この公募要項の訂正の部分に関しては、ちょっと私に一任していただくということで、よろしくお願いします。

(了承)

委員長 きょうはどうもありがとうございました。